

腰痛診療の深化

—“標準”と“こだわり”を知り診療に生かす—

腰痛は一つの疾患単位ではなく症状の名称である。一つの症状であるにもかかわらず、日本整形外科学会診療ガイドラインに採用され、『腰痛診療ガイドライン 2019 (改訂第2版)』はそのガイドラインの中で最も発行部数の多いガイドラインとなった。この事実は、医療者、非医療者が common disease である腰痛の診療に深い関心をもち、標準的な診療を取り入れようとする姿勢が反映されていると考えられる。

ガイドラインの基盤となる EBM (evidence-based medicine) は、標準的な医療の提供に大きく寄与している。一方、EBM に基づく治療であっても、すべての患者に有用というわけではない。EBM に基づく治療の有効率は 60~90% と考えられている。さらに、EBM に基づく治療を行えば、常に患者の満足につながるとは限らない。そのため、EBM で有用とされる治療を適応するかどうかは、患者自身の意思を踏まえ、医師の知識や経験を活かした見解を提示し、その利害得失をすべて説明した上で、患者と話し合っ て決めることが望ましい。あくまでも治療の選択肢は患者にあることに留意する。この考え方に立って提唱されたのが「物語に基づく医療」(narrative-based medicine; NBM) である。これは、医療者が疾患の背景や患者をとりまく社会背景を理解し、患者自身が抱えている問題に対して全人的にアプローチする医療である。これらの個別化されたアプローチは、それぞれの医療者がどこまでこだわるかによって大きく異なる。腰痛診療においては、これらの EBM (標準) と NBM (こだわり) の二つの視点が重要である。すなわち、医療者は EBM に基づく医療を提供すると同時に、患者の置かれている環境や物事の捉え方など社会的背景や心理的背景までを含めたアプローチが求められる。

腰痛は日常診療で遭遇する機会が多い症状であるがゆえに、各医療者が豊富な治療経験を有し、診療に関してそれぞれの“こだわり”が形成されているが、この“こだわり”は時に独りよがりになる懸念がある。あくまで科学的根拠に基づいた“標準”を基盤とした“こだわり”こそ、われわれが取り入れるべき医療である。本特集では腰痛という一つの症状をキーワードにそれに関連する重要な病態に焦点を当て、各エキスパートの先生に“標準”的な内容に加えて、腰痛診療の“こだわり”を深掘りして臨床に役立つ内容を紹介いただいた。診察室や研究室に本誌を置いていただければ間違いなくお役に立てるものと自負している。本特集が先生方の診療の一助になるとともに、今後の本邦の腰痛診療がさらに深化し、一人でも多くの腰痛患者さんが納得のいく治療を受けられることを切に願っている。

(二階堂琢也)